

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年5月2日

近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所長 津森 ジュン

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、天ヶ瀬ダム再開発事業において新設を予定している放流能力増強のためのトンネル式放流設備について、水理模型実験を行うものである。

当該トンネル式放流設備は流入部、導流部、ゲート室部、減勢池部、吐口部で構成される複雑な構造であり、模型実験計画の立案、実験結果の評価・分析及び、低周波音の検討にあたっては、高い知見と幾多の実績・経験を有するなど高度な技術力が求められるほか、同種設備における水理模型実験の経験・実績が必要である。(独)土木研究所(以下、「特定公益法人等」という)は、高度な技術力はもとより、同種模型実験の実績があり本実験に関する多くのノウハウを有している。

以上の理由により「特定公益法人等」を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度 天ヶ瀬ダム再開発水理設備設計業務

(2) 業務内容

模型製作

水理模型実験

実験結果の評価・分析

低周波音の検討

(3) 履行期限 平成20年2月28日

3. 業務目的

本業務は、天ヶ瀬ダム再開発において新設を予定しているトンネル式放流設備の構造・寸法を検討する目的で水理模型実験を行うものである。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

トンネル式放流設備の水理実験及びその評価・分析ができる能力を有すること  
低周波現象に関する技術的な知識（発生及び伝搬のメカニズム）を有すること。

3) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：トンネル式放流設備の水理模型実験

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

配置予定管理技術者

・資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

イ) 技術士（建設部門：選択科目 河川、砂防及び海岸・海洋）

ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。

ロ) R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者。

ハ) 上記と同等の者

同等とは、ダム事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした業務経験を有することをいう。

・同種業務の実績

配置予定管理技術者は、平成14年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す同種業務の実績を有していること。

同種業務：トンネル式放流設備の水理模型実験

5. 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279

滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課契約係

TEL：077-546-0844（代）

FAX：077-546-0906

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間

平成19年5月7日(月)から平成19年5月14日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

交付場所

(1)に同じ。

交付方法

手渡しとする。

尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年5月22日(火)16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参によるものとする。

( 郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。 )

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨： 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口： 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限： 平成19年6月8日(金)16:00

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定をうけていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

以上